

# 新潟市食育推進条例イメージ図

## 【現 状】

### 社会経済情勢の変化

- ・少子・高齢化の進展
- ・ライフスタイルの多様化
- ・高度情報化の進展

#### 新潟市の現状

女性就業者の割合<sup>(H17)</sup>  
43.7% 政令市中第3位

高齢者の割合<sup>(H17)</sup>  
20.5% 政令市中第3位

### 「食」をめぐるさまざまな問題

「食」を大切にする心の欠如  
栄養バランスの偏った食事や  
不規則な食事の増加  
肥満、生活習慣病（糖尿病など）  
の増加  
過度の痩身志向  
「食」の安全上の問題の発生  
「食」の海外依存  
伝統ある食文化の喪失

#### 新潟市の現状

朝食欠食率（20歳代男女）<sup>(市H17国H16)</sup>  
27.3% 国27.4%

毎日外食を利用する人<sup>(50歳代男性)</sup> <sup>(市H17国H16)</sup>  
26.8% 国18.1%

肥満の割合（50歳代男性）<sup>(市H17国H16)</sup>  
26.0% 国30.8%

やせの割合（20歳代女性）<sup>(市H17国H16)</sup>  
23.4% 国21.4%

将来の健康についての不安<sup>(市H17国H16)</sup>  
生活習慣病への不安 56.6%  
（がん、心臓病、脳卒中など）

平均寿命<sup>(H12)</sup>  
男性 78.3歳 国77.7歳  
女性 85.4歳 国84.6歳

食品に対する不安や不信を感じている人<sup>(H17)</sup>  
48.7%

生鮮野菜購入量（1世帯当年間）<sup>(H15-17平均)</sup>  
223kg 全国1位

食料自給率<sup>(H16)</sup>  
60% 政令市中第1位

農業産出額<sup>(H17)</sup>  
695億円 全国市町村第2位

市民が抱く新潟市のイメージ<sup>(H18)</sup>  
第1位 食が美味しいまち

# 食 育 の 推 進

様々な経験を通じて、食に関する知識と食を選択する力を習得し、  
健全な食生活を実践することができる人間を育てる「食育」の推進

(第2条)

## <基本理念>

市民の心身の健康の保持増進及び豊かな人間形成に資するよう取り組むこと

自然の恩恵や食に関わる人々への感謝の念及び理解を深めるよう取り組むこと

(第3条)

市、市民及び関係者等あらゆる者が、家庭の役割の重要性を認識した上で、あらゆる機会と場所において、相互理解を深め、有機的に連携を図りながら取り組むこと

市民及び関係者等の自発的意思を尊重して取り組むこと

(第3条)

あらゆる世代の中で特に子どもたちに対して積極的に取り組むこと

(第3条)

地域の特性を生かし、生産者と消費者の交流による地域の活性化、調和のとれた食料の生産・消費を目指して取り組むこと

(第3条)

### 食品関連事業者等

(第2条)

- ・安全、安心な食品提供
- ・食に関する幅広い情報開示
- ・体験機会の提供等自主的かつ積極的な食育の推進
- ・他者の食育推進活動への協力

(第8条)

### 農林漁業者等

(第2条)

- ・安全、安心な食料供給
- ・消費者との交流
- ・体験機会の提供等による積極的な食育の推進
- ・他者の食育推進活動への協力

(第7条)

## 家庭

健全な食習慣の確立

(第11条)

# 市民

- ・食に関する知識の習得
- ・自ら「健全な食生活」を実践
- ・食育推進への寄与

(第5条)

## 地域 職場等

食育の専門家の養成・活用  
食育の普及・啓発

(第13条)

## 学校 保育所等

食に関する指導内容・指導体制の充実  
学校給食等の活用

(第12条)

### 教育関係者等

(第2条)

- ・学校、保育所等あらゆる機会と場所を利用した積極的な食育の推進
- ・他者の食育推進活動への協力

(第6条)

### 保健医療関係者等

(第2条)

- ・保健、医療、介護施設等あらゆる機会と場所を利用した積極的な食育の推進
- ・他者の食育推進活動への協力

(第6条)

男女共同参画 (第11条)  
家庭での男性や子どもの食事作り等食生活の自立、女性の社会進出へ配慮

## 行政

食育推進のための総合的な施策の策定、実施

(第4条)

〔国県との協力、財政措置  
推進計画の策定、推進会議の設置  
施策の実施状況の報告〕  
(第9、10条) (第19、20、21条)

地域の力 (第14条)  
コミュニティ協議会、高齢者、食生活改善推進委員、NPO等地域の力を活用

コミュニケーション (第3条)  
家庭の食卓の会話やスキット、関係者の連携を重視

自然の恩恵や食に関わる人々への感謝の心、物を大切にする心の育成  
地域の活性化、環境との調和のとれた食料の生産と消費

## 消費者

「食」を選択する力の習得

## 人・物・情報

信頼関係の構築

(第15条)

## 生産者

安全、安心な食材の供給

豊かな自然  
(田園・海)

都市と田園との交流

大 農 業 都 市

## 【目的】

(第1条)

市民一人ひとりが生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育むこと

新潟の暮らしを  
生かす  
生きる  
暮らす  
よき暮らし  
実現